

お手続きの詳細について

※お手続きの際は、「カード本体」「お取引口座のお届印」と、免許証、マイナンバーカードなどの顔写真付きの「本人確認書類」をご持参ください。

→今後クレジットカード機能が不要の方

パターン① 【解約手続き】「Michinoku Card」を解約し、キャッシュカードを発行



キャッシュカード機能のみ
クレジットカード機能なし

→カード払いの継続決済（携帯電話料など毎月の支払い）はしていないが、ショッピングなどクレジットカード機能を使う方

パターン② 「Michinoku Card」を解約し、「青森みちのくVISAカード」お申込み

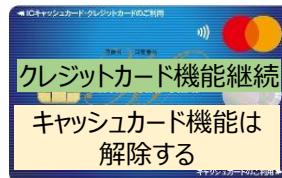


キャッシュカード機能あり
クレジットカード機能あり

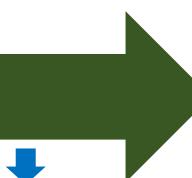
※青森みちのくVISAカードのお申し込みに際しては所定の審査がございます。

→カード払いの継続決済（携帯電話料など毎月の支払い）があって、支払いを途切れさせたくない方

パターン③ 【分離手続き】クレジットカード機能とキャッシュカード機能を分離し、 クレジット機能は継続したままで「青森みちのくVISAカード」をお申込み



クレジットカード機能は継続したまま
青森みちのくVISAカードお申込み



カードの有効期限または
2027年7月末で終了

新カード番号でのお支払い

※青森みちのくVISAカードのお申し込みに際しては所定の審査がございます。

パターン③の詳細は
次頁をご覧ください

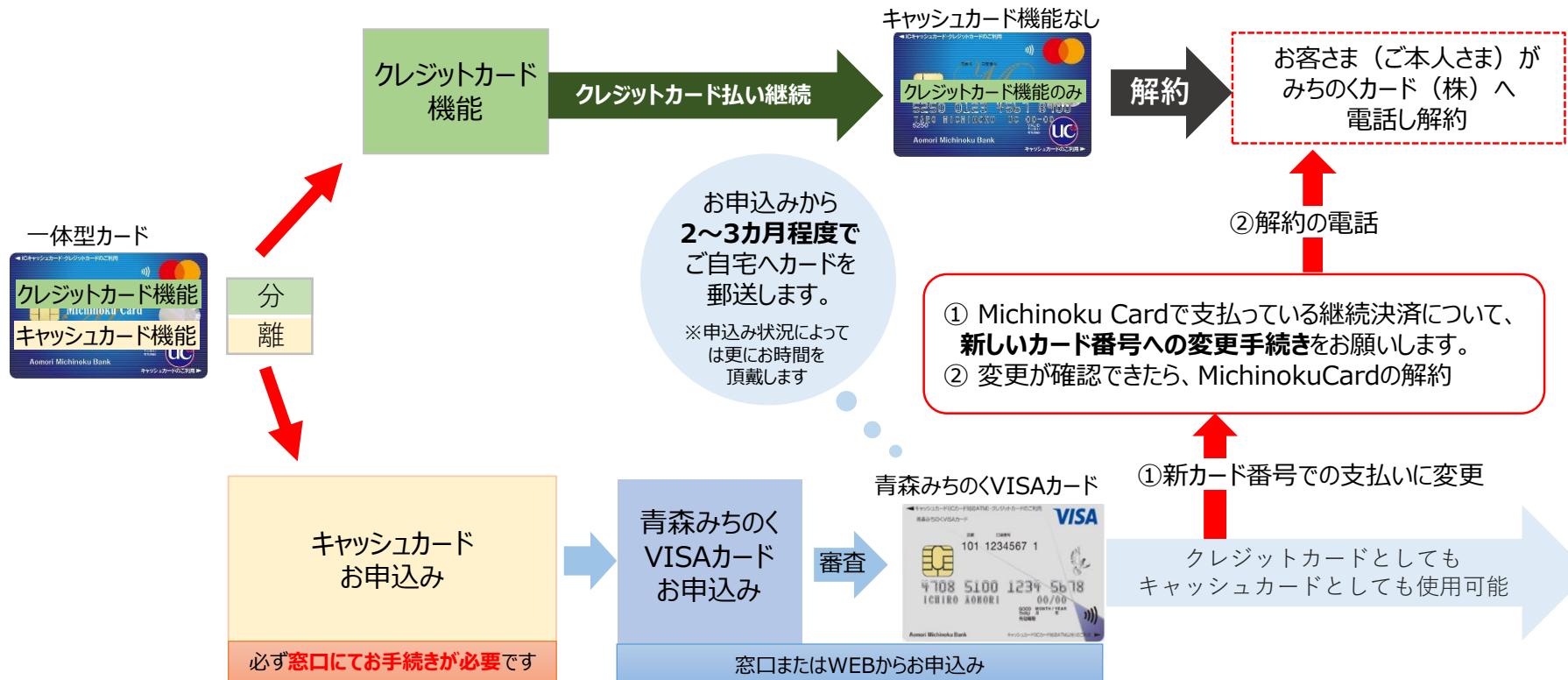


パターン③【分離手続き】の詳細について

※分離手続きをしたとしても2027年7月末でクレジットカードは使用できなくなります。



→カード払いの継続決済（携帯電話料など毎月の支払い）がある方は、支払いを途切れさせないために 以下の手続きをお願いします。



※通帳レス口座のお客さまは 窓口担当者へ
お申し出ください。

※青森みちのくVISAカードのお申し込みに際しては所定の審査がございます。